

主要施策の内容

総額 1,889億1,976万2千円

■ 第1 社会福祉の充実と健康の増進

■ 第2 快適で安全な環境の造成

■ 第3 生涯教育の推進と芸術文化の振興

■ 第4 豊かな社会への基盤づくり

■ 第5 産業の高度化と働く環境の改善

(注)

☆……新規事業

★……継続事業

松くい虫防除対策につきましては、これまでの被害ならびに対策の経緯を検討して、樹種転換に重点を置くこととし、併せて重要松資源の防除を進めることにしております。なお、林業後継者などを対象として、機械技術、育林技術その他一般林業技術などの知識、技能を育成する機関として四十九年度から二ヶ年計画で林業技術指導実習施設を設置することといたしました。

(水産業の振興)

水産業の振興につきましては、本県のすぐれた立地条件を十二分に生かし、つくる漁業の発展を図ることとし、その中心の基地として栽培漁業センターを新たに三ヶ年計画により建設するため、初年度分として約八千四百万円を計上するとともに、増養殖推進事業を引続き実施することとしております。

また、内水面漁業の振興につきましては、魚族の放流や、補殖事業を拡充することといたしました。なお、有明海、八代海における水銀汚染の調査を四十八年度に引続き行なうほか、新たに漁場保全のための調査指導費を計上いたしております。

三 中小企業の振興と

観光対策の拡充

(中小企業の振興)

中小企業の振興につきましては、今回の経済変動が本県中小企業に大きな影響を及ぼす等、中小企業を取りまく環境は非常に厳しいものがありますが、これに対応するためには、中小企業者自らの近代化への努力を助長して、企業の育成強化に努める必要がありますので、これら指導面を更に強化して参る方針であります。このほか、県といたしましても、この経済変動のための特別融資制度を新設し、十六億円を融資枠を設けることといたしました。また、中小企業者の自立、合理化を助長するため、中小企業高度化資金を約二十二億五千九百万円に増額いたしますとともに、経営合理化資金、信用組合強化資金、小規模企業資金等の貸付枠も相当拡充いたしましたほか、信用補完制度も強化し、中小企業金融の充実を図ることといたしました。

(観光の振興)

観光の振興につきましては、県内各地域の観光資源の特性を生かした開発を促進するため、先ず阿蘇南郷谷に健全なレクリエーションの基地として、国民休暇村の誘致を図ることとし、これに必要な用地の取得費等として約一億四千八百万円を計上いたしました。また、観光

施設の整備につきましては、九州自然歩道の調査を行なうほか、国立公園および県立公園における園地等の整備費として八千百万円を計上いたしております。

四 工鉱業の振興

工業の振興につきましては、関係各位の御協力によりまして、すでに有明臨海部に大型造船が、内陸部には自動車工業が立地する等、本県も大型企業の進出を見ておりますので、これらの立地に即応して地域の整備を促進するため、これらに関連する調査および排水、道路等の施設の整備につき必要な措置を講じたいと存じます。今後とも、公害がなく地元企業に対する波及効果の大きい企業を選択的に導入して参る方針であります。同時に地場産業や既存企業の育成に充分力を注ぎ、工業生産力の増加を図りたいと存じます。また、農村地域工業導入事業につきましては、継続二地区、新規一地区の事業実施に入ることとし、これに必要な経費を計上いたしました。

五 勤労者福祉の向上

勤労者福祉の向上につきましては、勤労者の持家の促進等について金融の便を図るため、勤労者信用基金協会に貸付金とともに、労働金庫に対する貸付金を一億八千万円に増額することいたしました。また、技能向上対策に力を入れる

ため、技能調査事業を行なうほか、出稼労働者あるいはUターン者対策を拡充することといたしました。なお、身体障害者福祉センターに隣接して身体の不自由な勤労者のための体育施設を新たに建設することといたしております。

県 税

以上が、御提案いたしております当初予算における主要な施策の概要であります。その規模は、千八百八十九億千九百七十六万二千円となっております。そして、その主な財源は、

地方譲与税	約二百八十三億千六百万円
地方交付税	三十億八千五百万円
国庫支出金	約五百一十一億五千九百万円
県 債	約六百三十六億八千六百万円
分担金、負担金	約九十六億三千九百万円
	約三十二億三千七百万円

であります。

なお、今後財源の確保に懸命の努力をいたしますことは、先に申し述べたとおりであります。更に財政の運営にあたっては、一層慎重を期し、予算の効率的執行にとくに留意して参る考えであります。